

令和2年度12月度第7回定例役員会議事録

(令和2年12月13日 於：青木平区区民館)

出席者：区長、副区長、会計、防災委員長、第2町内会長、理事、各班班長
(欠：第1町内会長、理事)

役員会開催に際し、区長よりコロナ禍の今後の対応について話がありました。

『コロナ感染症が全国的な広がりを見せるなか、富士宮市においても散発的に感染者が出ています。このような状況下ではありますが、マスクの着用、室内換気には十分に注意を払い、感染防止に努め、執行委員会および役員会の開催は令和3年度の定例総会に向けた準備も有ることから予定通り開催致します。

なお、役員会への出席の可否は各委員のみなさんのご判断にお任せ致します。』

◆ 報告事項について

区長より区内の活動について以下の報告がありました

	班	会員数	掲出数	掲出率(%)	2019年掲出率(%)
1町内	1	22	11	50	78
	2	24	17	71	96
	3	27	19	70	93
	4	23	16	70	83
	5	27	25	93	85
小計		123	88	72	87

	班	会員数	掲出数	掲出率(%)	2019年掲出率(%)
2町内	1	27	13	48	72
	2	30	19	63	100
	3	25	20	80	96
	4	24	18	75	96
	5	27	19	70	74
小計		133	89	67	88

1. 第41回環自協「ごみ一掃作戦」『秋の一斉清掃活動』について

実施日：11月15日(日) 予定通り実施されました。

役員のみなさんの協力もあり、ゴミの仕分け作業は短時間の内に終了することができました。

2. 地域防災訓練について

実施日：12月6日(日) 午前9時00分～11時30分まで

予定通り、可搬式放水ポンプの操作訓練は1町内の班長および防災委員で実施。

消火栓を使用した放水訓練は2町内の班長および防災委員により実施されました。

黄色いハンカチの掲出結果は以下の表の通りです。

会員総数	掲出数	掲出率(%)	2019年掲出率
256軒	177軒	69%	87%

3. 『防犯まちづくり』推進講座参加について

日比野 第2町内会長より報告がありました。

開催日：11月10日(火) 19時00分～20時00分 市役所7階

富士宮警察署管内の身近な犯罪を知ろう ・ 地域防犯のコツについて

開催日：12月2日(水) 19時00分～20時00分 市役所7階

実技 「地域を歩いてみよう」

4. その他

濱田福区長より「青木平への移住定住」のチラシに関し紹介がありました。

役員会

1. 『どんど焼き』 + 『焼き芋大会』 について

実施日時：令和3年1月10日(日) 午前10時00分～ 12時00分 青木平中央公園

*実施に際しマスクの着用をお願いし、密集、密接にならぬよう注意してください。

(1) 『どんど焼き』は時間通り、午前10時から行います。

準備のため早めに火を付けますが、10時までお飾り等の火中投げ入れや餅焼きは行いません。

(2) 当日雨天の場合は（小雨決行）“11日（月）に延期”となります

(3) 当日の準備（都合の付く方は、是非協力願います。）午前8時00分 区民館へ集合願います。

2. 「出産祝い金」規定の新設について

区長より「出産祝い金」規定の新設に関し、『青木平区運営細則（会員の葬儀）第4』の改定について提案され、本役員会の審議を経て承認されました。

（改定に至る主たる理由）

- ① 少子高齢化に伴い高齢化が進行している中、青木平区にとって赤ちゃん誕生はとても喜ばしいことであり、区として祝いの気持ちを表したい。
- ② 一般通例として、行政機関をはじめ、多くの企業、組織では「出産」に対して「祝い金制度」を導入している。
- ③ 自治会として若い世代の方々の青木平区への移住・定住を考えれば、今後、必要な制度と考える。

(1) 「青木平区運営細則 第4条」の改定について

（改正前）

（会員の葬儀）

第4条 会員の葬儀に際して協力する必要がある場合は、会員の所属する班の班長及び班により行う。

2 葬儀に際して、希望者には区民館及びその備品の使用を認める。但し、使用に当たっては、管理者の許可を受け、使用後に使用報告書を提出する。

3 区の香典は、会員世帯について5千円とする。

4 班の取扱いについては、その班において決定する。

（改正後）

（会員の葬儀・出産祝い）

第4条 会員の葬儀に際して協力する必要がある場合は、会員の所属する班の班長及び班により行う。

2 葬儀に際して、希望者には区民館及びその備品の使用を認める。但し、使用に当たっては、管理者の許可を受け、使用後に使用報告書を提出する。

3 区の香典は、会員世帯について5千円とする。

4 会員世帯で赤ちゃんが誕生した場合は、出産祝い金として区から一人につき1万円を贈る。
なお、出産祝い金の支給条件は次の通りとする。

(1) 青木平区の会員であること。

(2) 生後2年（1歳12ヶ月）以内であること。

(3) 生後2年を超過した場合は対象外とする。

5 班の取扱いについては、その班において決定する。

- 「青木平区運営細則 第4条」改定に係る役員会の承認については、『青木平区運営細則』の第8条（細則の変更）に従い構成員の4分の3以上の同意が得られ、満場一致で承認されました。

構成員：21名（執行部11名（監事2名含む）役員（班長）10名）4分の3以上：16名以上

- 「会員世帯で赤ちゃんが誕生した場合」とは、青木平に住んでいる時に赤ちゃんが生まれた場合と理解してください。

(2) 「青木平区会員異動及び訃報のお知らせ」の改定について

- 「出産祝い」規定が承認されたことにより、「青木平区会員異動及び訃報のお知らせ」を「青木平区会員異動及び出産・訃報のお知らせ」に改名し、「☆出産おめでとうございます」の記入欄を追加します。

3. 「青木平区 個人情報取扱細則(案)」と「青木平区 緊急時・災害時安否確認 会員台帳」について

本件は執行委員会の承認案件として審議します。なお、1月の役員会で詳細は説明いたします。

4. その他

今後の定例役員会審議事項等について

- 1) 次期新役員（令和3年度）選出については1月の定例役員会（1月10日（日））までに選出をお願い致します。
- 2) 令和3年度（2021年度）定例総会準備スケジュールについては1月の定例役員会で提案します。
- 3) 「認知症サポーター養成講座」の実施 1月17日（日） 19時～ 班長、防災委員
- 4) 「青木平区 個人情報取扱細則」は1月度の執行委員会で審議し、遅くも2月度に承認
- 5) 「青木平区 緊急時・災害時安否確認 会員台帳」の配布・回収については2月度提案、2月度役員会以降に実施予定

次回定例役員会は令和3年(2021年) 1月10日（日）19時00分～ 区民館2階